

第2回 垂水市総合開発審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 29年9月11日(金) 10:00 ~ 10:55
2. 場 所 : 垂水市役所 3階 第一会議室
1. 開 会
 2. 第5次垂水市総合計画基本構想諮問
 3. 市長あいさつ
 4. 会長あいさつ
3. 会 次 第 : 5. 審議事項
- ①第5次垂水市総合計画基本構想(素案)の答申について
 - ②第5次垂水市総合計画基本構想(素案)について
6. その他
 7. 閉会
4. 出 席 者 : ・尾脇 雅弥 市長 ・長濱 重光 副市長 ・大石 充 委員
 ・前田 晶子 委員 ・小牟田 哲司 委員 ・宮下 直弥 委員
 ・井之上 瞳 委員
5. 欠 席 者 : ・佐野 雅昭 委員 ・小栗 有子 委員 ・川崎 あさ子 委員
 ・川畑 博海 委員
6. 事 務 局 : ・角野 課長 ・米田 補佐 ・堀留 係長
 ・脇 副主幹 ・有馬 主査 ・太崎 主任主事

事務局 … それでは、定刻となりましたので、只今から、平成29年度第2回垂水市総合開発審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。ごめんなさい。

私、企画政策課長の角野でございます。

第1回目の審議会時において、公務により欠席となつてしまい、誠に申しわけございませんでした。今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、会次第「4. 会長あいさつ」まで、会の進行は、私のほうで務めさせていただきます。

はじめに欠席委員の報告を行います。

(佐野委員、小栗委員、川畑委員、川崎委員は、欠席との報告を受けております。)

以上、4人の欠席がございますが、垂水市総合開発審議会条例第6条第2項により、過半数の委員の皆さんのご出席をいただきましたので、本審議会は成立したことをご報告いたします。

なお、本審議会は、垂水市付属機関の会議の公開に関する要領第2条に基づきまして、会議を公開といたします。

続きまして、「会次第2. 第5次垂水市総合計画基本構想（素案）の諮問」を行います。

それでは、市長、お願いいたします。

市長 … 垂水市総合計画を定めるにあたり、垂水市総合開発審議会条例第2条の規定に基づき、第5次垂水市総合計画基本構想（素案）について、貴審議会に意見を求めます。

事務局 … それでは、ここで、尾脇市長のご挨拶申し上げます。

市長 … 皆様、改めましておはようございます。垂水市長の尾脇でございます。本日はそれぞれ本当にお忙しい方々ばかりでございますが、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今、第5次垂水市総合計画の基本構想（素案）の諮問をさせていただきました。総合計画はこれまでいろいろなところでお話をさせていただきましたけれども、10年後の垂水をどうやって描いていくのかという最上位計画という事になります。これまで鹿児島大学様のご協力をいただきながらいろんな公開講座等を開催していただいてベースを作っていただきました。今後、答申を受け12月議会になろうかと思いますが、議会へ提出をして議決をいただいて正式にスタートをしていくという流れになります。大変重要な中身のものになります。皆さんどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

少しまちづくりの話題の話をしてご挨拶としたいと思っておりますけれども、垂水市の経済政策の中で6次産業化と観光振興というのを掲げています。6次産業化は垂水の食をしっかりと確保して儲かる仕組みをつくること。国内外に向かって販路を広げていこうという事でございます。特に水産に関しましては、カンパチ生産量日本一なのですが、カンパチと人口種苗がはじめて鹿児島県で約20年かかったわけですが第一号が4千尾ということで完成をいたしまして、今寿司まどかさんあたりで限定販売されているわけですが、これができる事によりまして人口減少、国内マーケットが縮小する中で新たに海外に向かってトレーサビリティの問題とか解決すべき課題が解決できましたので、新たな販路が広がっていくのではないかと考えております。この牛根のブリに関しましては、すでにアメリカに輸出しているブリの切り身の7割が牛根産ということで40億を超える輸出額を誇っておりますので宝をしっかりと持っているということでありますので、さらに頑張っていかなければいけないという

ふうにしております。昨日、一昨日と私は宮城県に出張をしておりました。何に行ったかというところ、全国和牛能力共進会、牛のオリンピックが5年に一度ありまして、これまで和牛王国と鹿児島と言われていたのですが、なかなかここでNo. 1をとることができなくて2回連続宮崎に負けていたのですが、今朝速報で鹿児島が優勝したという事でありまして、垂水からも1頭出ておりましたのでこれからオリンピック、あるいは国体に向けて日本一ということで新たな市場が広がっていくのではないのかなというふうにしております。そういう意味では大変そういった6次化の勢いもついてこれから進めていけるのではないかと思います。

観光振興についても3つの拠点ということで話をさせていただいております。道の駅、これが全国1,100ある道の駅の中で最新の8月末頃にトリップアドバイザーというところでランキング4位ということでありますので、トップ30の中で鹿児島では垂水だけという事になりますので、そういう意味でも毎年80万人ということで潜在力のある道の駅、そして森の駅、猿ヶ城の昨年度にプラス10万人ということであります。もう一つ南の拠点の整備の具体的な絵が示されつつありますので、来年の夏秋のオープンを目指していくことによって可能性も非常に広がるのではないかなという風に思っております。そのいろんな賑わいや財源を持ち、健康長寿・子育て支援にあてていきたいというふうにしてしっかり思っておりますのでどうぞ皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。最後になりますけれども、本当にお忙しい中にお集まりをいただき、またこのように協議をしていただく事を心から感謝を申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	…	ありがとうございました。 続きまして、大石会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	…	先ほど、市長より、第5次垂水市総合計画基本構想（素案）の諮問が提出されました。 今回の計画は10年という中長期的なまちづくり計画となります。 そこで、産業や医療・介護のあり方等について、垂水市の特色を出すにはどうすべきか、また、垂水市民がどうあれば幸せと感じるかが大事であります。 そこで、本日は、活発なご意見をよろしくお願い申し上げます。
事務局	…	それでは、大石会長に、審議の方の議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。
会長	…	それでは皆様のご協力を賜りながら、進めさせていただきます。 まず、審議事項について、事務局の説明をお願いします。

… 企画政策課 政策推進係 担当の脇です。

よろしくお願いいたします。

本日は、基本構想（素案）を中心に、ご説明させていただきたいと思っておりますが、

その前に、前回の振り返りとしまして、第1回目の審議会時の主なポイントを、改めてご説明をさせていただきます。

前回、総合開発審議会の役割を、ご説明させていただいております。

皆様をお願いしております、本審議会は、垂水市総合開発審議会条例に基づき、総合計画に関して、市長の諮問に応じて審議する機関となります。

また、次の2つの役割をお願いしたい旨をお伝えしておりました。

1つ目が、策定方針や策定のプロセスのチェックしていただきたいというものです。

2つ目が、総合計画（骨子案）等について、専門的な見地から審議していただきたいというものです。

そこで、本日は、これらの役割を踏まえ、説明内容をご確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、計画の策定プロセスとしまして、骨子案、素案、原案の段階を踏んで策定を進めることをお話しております。

骨子案とは、計画の概要、ポイントのみを示したものであり、前回、骨子案に基づいて構成内容をご説明しております。

そこで、本日、骨子案に沿って、文章化されたものである、素案をお示ししているところでございます。

なお、こちらの素案ですが、すでに8月30日に庁内の承認を受け、9月1日の議会初日に議員の皆様へ、ご説明させていただいているものとなっております。

また、素案をもとに、今月15日からパブリックコメント制度に付するものとなります。

なお、パブリックコメント制度と申しますのは、今回、お示ししております、基本構想（素案）、また、今後、お示しさせていただく、基本計画（素案）につきまして、案の段階で市民の方々に公開し、積極的に皆さんのご意見を伺い、計画に反映していくのがパブリックコメント、つまり、計画などへの市民意見募集という制度でございます。

今後の予定としましては、審議会の答申やパブリックコメントを反映させた形で、修正作業を行い、原案づくりを進めてまいります。

この原案が、最終的な庁内の最終決定案となります

先ほど、市長より、基本構想（素案）の諮問を行わせていただいております。

なお、10月開催を予定しております、第3回目の審議会において、答

申案をご審議いただきたいと考えております。

タイトなスケジュールとなっておりますが、ご協力のほどよろしくお願いたします。以上、前回の主な確認内容となっております。

それでは、審議事項①のご説明に入ります。

今回、はじめての審議会の委員となった方もいらっしゃると思いますので、答申に関するイメージや考え方を持ってもらうために、答申について、ご説明をさせていただきます。

こちら、本日、お手元に配布させていただいております、現行の第4次垂水市総合計画の策定時に、審議会で取りまとめられた答申となっております。

こちらを、ご確認いただき、今回の総合計画の答申案を審議する際のイメージを持っていただければと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日を含め、答申案の審議までの間、総合計画 基本構想（素案）について、次の点を踏まえ、ご意見をいただければと思います。

それは、文章中の“てにをは”といった文章中の修正も、当然、有難いのですが、特に重視していただきたいことが、素案に対する考え方をそれぞれの専門的な見地からチェックしていただき、不足している点があれば、ご意見をいただきたいということです。

以上の点を踏まえて頂き、

このまま、審議事項②の基本構想（素案）について、ご説明させていただきます。

先に送付させていただいております、基本構想（素案）をご覧ください。

前回、骨子案を使用し、全体構成をご説明いたしましたが、改めて、素案の目次により全体構成をご説明させていただきます。

まず、策定にあたってとして、前書きとなる内容を、第1部とし、第1章では、策定の趣旨、計画の位置づけ、策定にあたっての基本的な考え方について、第2章では、計画の構成及び期間を、また、第3章では、わが国を取り巻く社会経済環境の変化について、第4章では、本市の現況のほか、今回、鹿児島大学の協力のもと、実施しております、公開講座や中学生向けアンケートの結果を、市民から見た垂水市というタイトルで記述し、それらの結果を、次代に引き継ぐ「垂水らしさ」次代へつくる「垂水らしさ」としております。

次に、基本構想の本体を、第2部としましては、第1章を、まちの将来像、第2章を、まちづくりの視点、第3章をまちづくりの目標、最後、第4章を、まちづくりの進め方として、記載してございます。

それでは、本文についてご説明いたします。

『第1章の1の策定の趣旨』では、現行計画の期間内での地域振興計

画による各地域の特色を活かしたまちづくりが進められている中、日本の人口減少社会における本市の地方創生の取り組んでいること、また、人口減少、少子・高齢化の進行に加え、高度情報化社会進展、安全・安心に対する意識の高まりなど社会を取り巻く情勢も大きく変化しているが、そうした変化に対応するためのまちづくりの計画として策定するものであることを記述しております。

次に、『第1章の2の計画の位置づけ』では、これまでの総合計画は、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分となる「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。

しかし、平成23年に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布・施行され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断となりました。

このような国の動きの中、本市では、平成30年度から始まる新たな総合計画を策定するにあたり、引き続き策定していくことで決定しております。

なぜなら、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものが総合計画であることから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきと考え、

昨年12月に、条例の一部改正を行い、総合計画の基本構想を、市民の代表である市議会の議決を経ることを記述しております。

次に、『第1章の3の計画策定の基本的な考え方』では、新たな総合計画の策定に際し、次の3つの考え方で計画の策定を進めることを、前回ご説明させていただいております。

1つ目が、本市が目指すべき将来像を市民と行政が共有できるよう、市民参画の策定体制づくりと市民の目線で分かりやすい計画

2つ目が、現行の第4次総合計画を踏襲した計画とすることから、現行の計画の政策や施策の評価を踏まえた計画

最後、3つ目が、本市の最重要課題が、人口減少や少子高齢化が進んでいる現状となっております。

そこで、平成27年10月に「垂水市人口ジョンと垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を行うとともに、地方創生の実現を目指して取り組んでいることから、これらの取組みを重点化した計画

以上の点を踏まえた計画であることを記述しております。

次に、『第2章の計画の構成及び期間』では、現行計画と同様に、三層構造で構成されていることを記述しております。

はじめに、基本構想ですが、まちの将来像を実現するための基本的な方向性を示すものとなります。

なお、本日は、この部分の計画の素案となっており、この基本構想に

において、議会の議決が必要となっております。

次に、基本計画ですが、基本構想で示された方向性を実現する基本的な計画となり、まちづくりの目標を踏まえた政策の基本的な方向及び体系を示すものとなります。

最後に、実施計画ですが、基本計画の目標を実現するため実施する施策や事務事業を示すものとなります。

次に、計画期間について記述しております。

基本構想は、平成30年度から開始され平成39年度までの10年計画としており、次に、基本計画は、前期・後期とし、それぞれ5か年の計画とし、途中で中間見直しを行うこととしております。

最後、実施計画ですが、こちらは3か年計画とし、毎年度ローリング作業を実施することで、最新の状況で見直すことを記述しております。

第3章では、先ほど、ご説明したとおり、わが国を取り巻く社会経済環境の変化とし、本市に関連したものを掲載しております。

次に、第1部の最終章である第4章ですが、1では、垂水市の現況のほか、現行の第4次垂水市総合計画の政策や施策の評価の検証結果や現在の地域振興計画のよるまちづくり状況を掲載しております。

次に、第4章の2では、市民参画の策定体制づくりの計画とするため、6月～7月に鹿児島大学の協力のもと、全4回の公開講座を実施した結果や将来の垂水市を担う中学生を対象に、まちづくりアンケートの結果を掲載しております。

これらで出された意見やキーワードを、今回の基本構想で反映させております。

また、今後の基本計画策定時にも、反映させていきたいと考えております。

これらを踏まえ、第4章の3で、本市の魅力や本市への思いを、次代に引き継ぐ「垂水らしさ」次代へつくる「垂水らしさ」というタイトルでまとめております。

次に、基本構想の本文である第2部のご説明をさせていただきます。

なお、最終49ページで、基本構想の全体像をご確認いただけます。

はじめに、第1章の将来像では、まちづくりの将来像を定めております。

現在の本市の地域振興計画に伴う9つの地区の地域づくりの取り組みや、9つの地区にある、歴史、文化、伝統、自然環境、食などの誇るべき資源を地域住民で掘り起こし、磨き、積極的に活用していくこと。

また、今回の講座で、市民一人ひとりが健康であることの重要性、子育てする親の、健やかな子供の成長への願い、産業振興に向けた担い手確保や支援の必要性といった意見が出されていること。

更に、高校生向け公開講座や中学生向けアンケートから、垂水に対す

る愛着や思いが確認できましたことから、次の世代を担う子どもたちが、将来も垂水で暮らし続けたいと思える心を育み、未来の垂水を引き継いでほしいという思いを込め、まちの将来像を「九つの彩り豊かに 健やかな人を育むまち 垂水」と定めております。

なお、参考程度ではございますが、これまでの計画における将来像となっており、基本的に、その時代の背景を踏まえた設定となっております。

次に、第2章 まちづくりの視点では、先ほどの、まちの将来像を実現するために、市民、地域、事業者、行政等、本市に携わる多様な主体が協働し、まちづくりに取り組むための、4つの視点でまちづくりを進めていくことを記述しております。

1つ目が、「地域資源を活用する視点」とし、先人たちが守り、育んできた地域資源を市民力によって掘り起こし、磨き、活用してまちづくりを進めること。

2つ目が、「自ら考え共に行動する視点」とし、市民がまちづくりに主体的に参画し、行政は、市民がまちづくりについて自ら考え、行動できるような市政を進め、市民、地域、事業者、行政など多様な担い手が、各々の役割を分担し、共に行動していくこと。

3つ目が、「地域愛を育む視点」とし、地域全体で人を育てることは、地域を愛し、誇りを思う気持ちを育み、垂水のまちづくりを担う気持ちへとつなげるため、家庭、地域、学校、事業者、行政などが力を結集し、次世代の垂水を担う人材を育成することを進めること。

最後、4つ目が、「みんなで支え合う視点」とし、すべての市民が、自然災害や生活などに不安を感じることなく安全・安心な暮らせるまちづくりの根幹です。そこで、いつまでも安心して暮らしていけるよう、みんなで協力し合い、共に支え合うまちづくりを進めることとしております。

次に、第3章 まちづくりの目標では、第5次垂水市総合計画における目標人口設定のほか、まちの将来像を実現するため、産業振興の分野として、「1. 地域資源を活かした賑わいのあるまち」を定め、まちを持続的に発展させていくためには、地域を支える産業を振興し、市民一人ひとりが持つ個性や能力を発揮できる場を創出していく必要があり、地域資源や地域特性を活かした事業の創出や企業誘致に取り組むとともに、既存産業の更なる振興を図り、若者が地域に定着し、賑わいあるまちづくりに取り組むことを記述しております。

教育文化の分野として、「2. 次世代の担い手を育成・支援するまち」を定め、将来にわたって誇れるまちづくりを進めていくためには、家庭、地域、学校、事業者、行政などが一体となり、次世代を担う人材を育てていく必要があり、市民一人ひとりが地域の伝統文化を大切に守り、生

涯にわたっていきいきと暮らしながら、子どもを安心して生み育てられる環境づくりに取り組み、多様な人材が集うまちづくりに取り組むことを記述しております。

健康・福祉の分野として、「3. 安心していきいきと暮らせるまち」を定め、市民一人ひとりが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、地域が一体となって安全な環境を築き、市民が互いに支え合い安心して暮らせることが必要であり、これまでの経験を踏まえ、災害に強いまちを目指すとともに、市民の健康に関する意識の向上を図り、健康寿命を延ばすための取組を更に進め、いつまでも笑顔でいきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組むことを記述しております。

生活環境の分野として、「4. 豊かな自然の恵みを後世に受け継ぐまち」と定め、豊かな自然は市民の誇りであり、この貴重な自然の恵みを確実に後世に受け継いでいかなければなりません。

自然環境と調和した快適で住みやすい生活環境の整備を進めていくとともに、省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を推進し、循環型社会の構築に地域が一体となって取り組み、環境にやさしいまちづくりに取り組むことを記述しております。

次に、目標人口の設定の方法についてご説明させていただきます。

現在、本市では、地方創生の取組において、垂水市人口ビジョンを踏まえ、地方創生に取り組んでおります。

この垂水市人口ビジョンの将来目標を、2060年に12,000人程度の人口維持を目指すとしております。

この人口規模を維持するための条件としましては、2030年までに、転入・転出の均衡を図り、合計特殊出生率の向上等の達成が条件となっております。

この実現に向け、取り組んでいる現状がございます。

そこで、今回、第5次垂水市総合計画の目標人口においても、この垂水市人口ビジョンを採用し、計画の最終年度である2027年度の目標人口を13,000人程度の人口維持確保としているところでございます。

なお、これまでの総合計画における目標人口の設定においては、

第3次総合計画では、現状維持の21,000人で設定されており、

また、現行の第4次総合計画では、人口推計16,500人の現状において、目標人口を18,000人としておりました。

そうした点では、今回の総合計画では、人口減少時代を踏まえたうえでの設定を行い、また、グラフを使用し、将来推計人口と将来目標人口の考え方を認識しやすいよう、工夫しております。

最後、第4章のまちづくりの進め方ですが、将来像の実現に向けて設定したまちづくりの目標を達成していくためには、どのような点に留意すべきかとし、まちづくりの進め方を記述しております。

はじめに「1 市民と行政の協働によるまちづくり」と定めています。

市民主体の考え方のもと、地域資源を活用したまちづくりを進めるためには、市民が郷土に誇りと愛着を持ち、地域の特性や課題などを共有しながら、自らがまちづくりの担い手であるという当事者意識を持ってまちづくりに参画し行動していく必要があります。

そこで、市民が主体となる地域活動を支援し、活動組織や人材の育成、活動拠点の充実を図り、様々な協働の形をつくり行動することを記述しております。

次に「2 健全で安定した行財政運営の推進」と定めています。市民と行政の協働のまちづくりのためには、市民の視点に立った行政運営が必要であり、市民への説明責任を果たすとともに透明性の確保を図り、4つのまちづくりの目標を達成するために、コスト縮減に努め、行財政運営を推進することを記述しております。

最後に「3 隣接市等との広域連携の推進」と定めています。

4つの基本目標を達成するためには、本市のみで取り組むのではなく、関係する自治体や鹿児島大学を始めとする県内大学と協力、連携しながら、市民生活の利便性向上等をはかっていくことを記述しております。

以上、ご説明を終わります。

次回、審議会において、本日のご説明を踏まえ、答申案をご審議のほど、よろしく願いいたします。

会長

… どうもありがとうございました。今回はこの基本構想、基本計画、自主計画の続いていく中の根本的なところの説明をいただきました。

この審議会において、皆様方にチェックしていただいて、ご意見、ご質問等をいただければと思いますが、ご質問とかありますでしょうか。

私からの質疑でよろしいでしょうか。僕自身、医療関係に従事しているのですが、人口の設定が行われていますが、これが肝の一つだと思うのですが、これは今までの反省を踏まえて1万3千人という設定は實際上、かなり厳しいと想定されるのか、それとも比較的ちゃんとすれば1万3千人は比較的達成可能なのか。

事務局

… 構想の45ページをまず見ていただきたいと思うのですが、まちづくりの事で将来人口の設定というのがあります。今回、先程説明しましたけれども、これまでの総合計画というのは夢を見ようということで、現状維持がスタンダードな話だったが、この人口減少時代を迎えるということで、現実に直視しようということで、地方創生の流れの中で全国一斉に人口ビジョンみたいなのを作りなさいと、これは60年後までを設定しているのですが、その60年後の人口ビジョンを垂水市は平成27年に作ったものですから、これを基にやりましょうということになりました。整合性を取るために。その情報がここに書かれております。2060年は社人研の推計でいくと5,761人という、何も人口対策を講じない場合は

5,761人なのですが、市としては対策を講じていくわけですから、その講じる考え方を独自の推計パターンというのを何パターンか設定して、その中でわかりにくいかもしれませんが、5パターンあるうちのパターン4を採用したという話です。そのパターン4の考え方というのが46ページにあるのですが、要点というのが、平成42年までに転入数と転出数が同数となり人口移動が均衡するというのが条件になります。要は、これまで社会減、自然減というのが減のほうを上回っていたのですが、なんとか均衡する考え方、これをなんとか2030年までには同数となるような対策を講じる必要がある。そのためには合計特殊出生率を上げていく。それから人口移動の転入転出の数をチェックしながらその要因を探っていく。こういった取り組みが条件となっております。それから、均衡するだけでは人口は増えないわけですので、若年子育て世帯の移入を促進し、人口構造の若返りをかける。年少人口が10%をきっている垂水市の状況ですから、これをなんとか2桁のパーセンテージに上げていく。そのためには年少人口が増えるということは生産年齢人口も増やしていくというような話なものですからシミュレーションをすれば2030年以降毎年25組の家族の移入があれば、その行動というのがクリアできるというパターン4のシミュレーションを採用している。ですので、2030年までにどういう政策をするのか、2030年以後、若年世帯の移住のためにどのような政策を作っていくのか。こういった条件の下で今後政策を進めていく必要があるとしているところです。以上です。

会長 … 今回の総合計画は転入・転出が同数になるというのが条件になるわけですね。ありがとうございます。

事務局 … すみません、事務局からいいですか。
事務局からご報告させていただきます。13ページの計画策定の基本的な考え方、①市民参画の策定体制づくりと市民の目線で分かりやすい計画、これについて協力いただいていたのが小栗先生だったものですから、小栗先生が今回欠席されるに当たり、公開講座について意見を述べたいということで、意見をメールで頂いていますので、そのメールの報告を読ませていただきたいと思います。このポイントで基本的な考え方の公開講座、位置づけと言いましたので、構想の33ページ市民から見た垂水市（公開講座、中学生向けアンケート結果から）というのがあります。ここの内容のことを小栗先生は言われているということで、今回読みたいと思います。前回の公開講座の違いを教えてくださいということですが、総合計画策定における公開講座の位置づけがそもそも前回と今回と違うと思います。前回は初めてコンサルタントを使わずに文字通り行政と市民との手作りによる計画作りを目指しました。ですから、公開講座の主眼はまずは市民の方に総合計画とは何を、そもそも知ってもらう機会、そして市民と職員が対等に話し合う場をつくるのが狙いでした。です

から講座の結果としても議論の成果は必ずしも導く事が目的ではなかったと。一方、今回は市民と職員の学びの機会というよりも公開講座の議論の中身を重視、つまり講座の目標設定がそもそも議論の成果にあった。ですから最初から議論の成果が得られるように、設定したテーマについて議論が深まるように講座の企画がなされたわけです。これは補足しませんが、大石会長、前田委員、今日は欠席ですが佐野先生がそれぞれ 33 ページの医療・介護体制の充実、34 ページの働く環境の充実、35 ページの子育て支援策をそれぞれ先生方がしっかり講座運営していただいて議論の中身が深まったということです。ここからまた話は戻ります。以上を整理すれば前回はプロセス重視、今回は成果重視という公開講座の目標設定の違いがあったと思います。目標・目的がそもそも違うので、単純に比較はできないとは思いますが、質の高い議論をある程度できたのではないのでしょうか。また、議論を促進するために行政職員の働きは 10 年前とは違っていたと思います。ただ一方で関わった市民が前回に比べて少なかったという点では住民と共に作る、住民が参加したということをごまかす言えるかはやはり評価は分かれると思います。参加者 1 人の後ろに 150 人の垂水市民がいるという表現を講座中に使ったのは発言に代表性を持たせる。あるいは、そのような意識を持ってもらいたいという主旨でした。いずれにせよ今回は効率重視の講座だったと個人的には認識しております。事務局が総括した成果があったとすれば目的はある程度達成できたのではないかと思います。追記で高校生向きの講座は特質して良いと思います。ということで前回の講座と比べて今回は成果重視という事、講座にかかった先生方がしっかりテーマを掘り下げていただいて 33 ページ以降のデータとしてまとめられてこの内容が基本構想本体の方に盛られていると。あと今後基本計画というのを作りますので、この基本計画の段階でこういった意見を反映されていくのではないかと。というふうに事務局としては思っております。

以上で報告を終わります。

会長 … ありがとうございます。小栗先生からのコメントを頂戴いたしましたけれども、何か他にご質問ありますでしょうか。今日聞いてすぐという訳にはいかないでしょうから、先ほど意見確認表に記載いただいて、9 月 27 日までにご提出いただければと思いますけれども、よろしいですか。そうしましたら、本日はこのようなかたちでご説明いただいて、だいたい中身が見えてきたと思いますので、9 月 27 日まで意見確認表を提出していただきまして、先ほどお願いしてありましたけれども、基本的な方向性に着目していただいて提出していただければと思います。何かご意見等ありませんでしょうか。なければ、次回はいつになるでしょうか。

事務局 … 次回の第 3 回目は、今回市長より諮問させていただいた答申案をまとめていく作業になりますが、予定としまして 10 月 3 日としておりますが、正式には調整作業をしますが、事務局としましては今の段階で 10 月 3 日午後からというので予定をしておりますのでスケジュール確保をお願いできればと思っております。また都合が悪い方がいらっしゃれば近いうちにご連絡いただければ助かります。よろしく願いいたします。

会長 … ありがとうございます。次回 10 月 3 日午後からで、皆様お忙しいとは思いますがご協力いただければと思います。本日は長時間ありがとうございました。

これで審議会を終わりたいと思います。

10 : 55 終 了
